

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4639198号
(P4639198)

(45) 発行日 平成23年2月23日(2011.2.23)

(24) 登録日 平成22年12月3日(2010.12.3)

(51) Int.Cl.

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 8/00

請求項の数 13 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2006-551983 (P2006-551983)
 (86) (22) 出願日 平成17年1月31日 (2005.1.31)
 (65) 公表番号 特表2007-520304 (P2007-520304A)
 (43) 公表日 平成19年7月26日 (2007.7.26)
 (86) 国際出願番号 PCT/IB2005/050405
 (87) 国際公開番号 WO2005/074806
 (87) 国際公開日 平成17年8月18日 (2005.8.18)
 審査請求日 平成20年1月28日 (2008.1.28)
 (31) 優先権主張番号 60/542,793
 (32) 優先日 平成16年2月6日 (2004.2.6)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 590000248
 コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌ ヴィ
 オランダ国 5 6 2 1 ベー・アーティン
 ドーフェン フルーネヴェウツウェッハ
 1
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】連接フラットパネルディスプレイを有する診断超音波システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

イメージング電子機器を有する医療診断イメージングシステムであつて：前記イメージング電子機器に電気的に結合され、視野スクリーンを有するフラットパネルディスプレイと；

前記視野スクリーン周囲に位置し、把持することで前記フラットパネルディスプレイの視野位置を調整する、周辺把持表面と；

本体に対する前記フラットパネルディスプレイの上昇を調整するために当該フラットパネルディスプレイが接続される連接アーム組立体であり、前記本体へ移動可能に取り付けられる第1アームと前記第1アーム及び前記フラットパネルディスプレイに移動可能に接続される第2アームとを有し、前記のアームの少なくとも1本は4バーリンケージを有する、ところの連接アーム組立体と；

前記第1及び第2アームに位置し、該第2アームが該第1アーム上に降下したときに前記の2本のアームを合わせて収容位置にロックするようにする、アーム間ロッキング機構と、

を有する、医療診断イメージングシステム。

【請求項 2】

前記本体が取り付けられる車輪付きカートを更に有する、

請求項1記載の医療診断イメージングシステム。

10

20

【請求項 3】

前記第2のアームは4バーリンケージを有する、
請求項1記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 4】

前記4バーリンケージは、

前記第2アームの端部に位置し前記第1アームへ接続される第1及び第2の枢着軸線と、

前記第2アームの端部に位置し前記フラットパネルディスプレイへ接続される第3及び第4の枢着軸線と、

を有する、

請求項3記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 5】

前記ロッキング機構は、前記2本のアームの前記のロッキングを解除させるよう操作される、ユーザ操作によるロック解除を更に有する、

請求項1記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 6】

前記連接アーム組立体は、

前記第1アームの端部に位置し第1の胴体へ移動可能に取り付けられる第1の垂直の枢着軸線と、

前記第1アームの端部に位置し前記第2アームへ接続される第2の垂直の枢着軸線と、
を更に有する、

請求項1記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 7】

前記連接アーム組立体は、

前記第2アームの端部に位置し前記フラットパネルディスプレイへ接続される第3の垂直の枢着軸線と、

前記第2アームの前記端部に位置し前記フラットパネルディスプレイへ接続される水平の枢着軸線と、

を更に有する、

請求項6記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 8】

前記第1の垂直の枢着軸線周りの前記第1アームの弧の移動は360°より少なく抑えられ、且つ

前記第2の垂直軸線周りの前記第2アームの弧の移動は360°より少なく抑えられる、

請求項6記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 9】

前記第2アームは4バーリンケージを有し、且つ

前記第2アームは：

前記フラットパネルディスプレイの重量を少なくとも部分的にずらす力をもたらすよう作用する空気式ピストン、

を更に有する、

請求項1記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 10】

前記空気式ピストンへ結合され、前記空気式ピストンによってもたらされる前記力を調節するよう操作可能な、調節機構、

を更に有する、

請求項9記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 11】

前記第2アームが水平方向に方向付けられるとき、前記空気式ピストンは平衡カウンタ

10

20

30

40

50

ー重量力をもたらすよう調節される、

請求項 1 0 記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 1 2】

前記第 1 アームは、或る端部から第 2 の端部へ固定の上向きの傾きを呈し、当該或る端部は前記本体へ接続され、

当該第 2 の端部は前記本体への前記接続の上に上昇され、且つ

前記第 2 アームは 4 バーリンケージを有する、

請求項 1 記載の医療診断イメージングシステム。

【請求項 1 3】

前記 4 バーリンケージは、

10

前記の第 1 の枢着軸線と第 3 の枢着軸線との間に結合される第 1 及び第 2 の上方のバーと、

前記の第 2 の枢着軸線と第 4 の枢着軸線との間に結合される第 3 及び第 4 の下方のバーと、

を有し、

前記第 1 のバーは前記第 2 のバーへ強固に接続され且つ前記第 3 のバーは前記第 4 のバーへ強固に接続される、

請求項 3 記載の医療診断イメージングシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0 0 0 1】

本発明は、医療診断イメージングシステムに係り、より詳細には、フラットパネルディスプレイを備える超音波診断イメージングシステムに係る。フラットパネルディスプレイは、ユーザによって、視認のため容易に配置することができる。

【背景技術】

【0 0 0 2】

現在、超音波システムは、ユーザが操作するのに、人間工学的により快適であるよう設計されている。しばしば、超音波システムは、撮像のために患者の枕元へ運ばれる。次に音波検査者は、超音波システム制御を操作しながらプローブを患者に接触させて保持し且つシステム画像ディスプレイ上に生成された画像を見る能够性を有する。主として患者に注目する音波検査者が、この動作の最中に快適な位置をとることを可能にするため、システム制御及びディスプレイが、快適な操作位置及び視野位置へ移動可能であることが望ましい。たとえば、Miller他による米国特許第 6,669,639 号明細書（特許文献 1）は、図 1 に示す超音波システムを説明している。このシステムのディスプレイモニタ 20 が、システムカート 12 の上面にある 2 本のアームの連接マウント 30 に取り付けられる。連接マウント 30 は、モニタ 20 を、超音波システムカートの側面から側面へ移動させることを可能にし、且つ音波検査者又は患者へ向けて回転させて容易に見ることができる。米国特許出願第 10/155,459 号明細書（特許文献 2）、発明の名称「横方向に連係運動する制御パネルを有する超音波システムカート（Diagnostic Ultrasound Cart with Laterally Articulating Control Panel）」は、図 2 に示す超音波システムを説明している。図 2 に示す超音波システムは、システム制御パネル 18 の上の定位置の位置で取り付けられたフラットパネルディスプレイ 16 を用いる。このシステムの制御パネル 18 を、快適に枕元で操作するために、システムカートの一方の側面から別の側面へ移動することができ、且つ音波検査者へ向けて回転又は旋回することができる。

30

【特許文献 1】米国特許第 6,669,639 号明細書

40

【特許文献 2】米国特許出願第 10/155,459 号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 3】

50

フラットパネルディスプレイ 16 が、快適な視野位置へ同様に移動可能であることが望ましい。最適な設計としては、ディスプレイ 16 を、広範囲にわたる横向きの視野位置及び高さに配置させることができ、且つ音波検査者が、片手で再配置することが容易であることである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明の原理により、超音波システムが、広範囲の視野位置にわたって見られるよう連接されたフラットパネルディスプレイとともに説明される。連接は、カウンター重量により補助された 4 本のバーの連結機構を備える、2 本のアームの連接システムによってもたらされる。カウンター重量の補助及び 4 本のバーの連結機構は、ディスプレイを快適な視野位置へ再配置するのにほとんど労力を要しない。フラットパネルディスプレイは、周辺把持表面を有する。周辺把持表面は、ディスプレイを片手で保持し且つ再配置することを可能にし、それによりディスプレイを、音波検査者又は患者のいずれかによって見ることができるよう容易に調節できる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0005】

図 3 を参照すると、本発明の原理により構成された連接 (articulating) フラットパネルディスプレイ組立体が、示される。フラットパネルディスプレイ 40 は、視野スクリーン 42 を有する。視野スクリーン 42 は、正面ベゼル 44 を有するエンクロージャ内に包围される。正面ベゼル 44 は、正面及び後方のエンクロージャ部分 46 におけるディスプレイ 40 の縁部を取り囲む。正面ベゼル 44 及び後方エンクロージャ部分 46 の周辺は、複数の掴み面を含む。フラットパネルディスプレイ 40 の位置を調節するために、ユーザが、掴み面によってフラットパネルディスプレイ 40 を掴むことができる。フラットパネルディスプレイ 40 は、連接アーム組立体 50 によって、超音波システムに取り付けられる。下方アーム又はメインベース 52 は、超音波システムに取り付けられた取り付け端 60 を有する。メインベース 52 は、取り付け端 60 を通って延在する垂直な枢着軸線周りを枢着するよう、超音波システムに枢着可能に取り付けられる。取り付け端 60 は、歯を有する円形の取り付けブラケットを包囲し、歯を有する円形の取り付けブラケットは、取り付け端 60 内の円形スロットに載置される。円形スロットは、取り付け端 60 の枢動軸線周りの中間にのみ延在し、それにより取り付け端 60 の枢着範囲を 180° までに制限する。下方アームを、継続的に制限なく回転させないことが、望ましい。何故なら、フラットパネルディスプレイ 40 へのケーブルが、連接アームを通って延在するからである。アームが継続的に回転することで、これらケーブルのねじれ、最終的には損傷を引き起こす。

20

【0006】

連接アーム組立体 50 のメインベース 52 は、約 25° の固定された角度で上向きに角度付けられる。このメインベース 52 を上向きに角度付けすることで、上方アーム 54 及びフラットパネル 40 が、超音波システム上面の上へ上昇する。この上昇は、システムの上面に設置されるか又は上面の上に置かれ得るシステムのパーツ又は付属品の上に、隙間をもたらす。上昇はまた、上方アーム 54 が水平に方向付けられたとき、フラットパネルディスプレイ 40 が、定位置の、中立に平衡のとれた視野位置のレベルになるまで、上方アーム 54 を上げる。

30

【0007】

メインベース 52 の上方端 62 は、上方アーム 54 のエルボ 64 と組み合わされる。エルボ 64 及び上方端 62 は、エルボ継手が第 2 の垂直軸線周りを枢着するよう、枢着可能に接続される。メインベース 52 の上方端 62 は、エルボ 64 の内側スリーブ内の溝に載置されるピンを含む。この枢着接続のピン及び溝は、取り付け端 60 の円形スロット及び歯と同様に機能し、2 本のアーム 52、54 が、円形の 180° の溝 (circular 180° groove) の制限された弧を通って回転することを可能にする。このように、エルボ 64 の回転は、フラットパネルケーブルを損傷する恐れのある、無制限の回転を防ぐ。

40

50

【0008】

上方アーム54は、4本のバーの連結機構70を含む。連結機構70の4本のバー72、74、76及び78は、アーム54の前方端で枢着ピンa及びbによって枢着可能に接続され、且つアーム54のエルボ端64で枢着ピンc及びdによって枢着可能に接続される。4本のバーの連結機構70は、フラットパネルディスプレイ40を、エルボ64に関して上げ下げすることを可能にする。上方アーム54を側面から見ると、枢着ピンa、b、c及びdの端部は、連結機構が上下に連接するため、常に平行四辺形を形成する。本実施形態における連結機構70の2本の上方バー72及び74は、U字型鋼板の2つの側面によって形成される。2本の上方バー72、74に対し鋼板を用いることで、2本のバー72、74の間に強度及び剛性をもたらす。本実施形態による2本の下方バー76及び78は、別々のバーによって形成され、強度及び剛性のためのリブ82によって、下方のバー76と78との間が、接続される。

【0009】

フラットパネルディスプレイ40のケーブル布線に加えて、連結機構70の4本のバー72、74、76及び78内に、空気式衝撃又はピストン56が、含まれる。ピストン56の圧縮力は、フラットパネルディスプレイの重量にカウンター重量をもたらす。空気式のピストン56は、上方アーム54の一端で、傾き／旋回ベース102へ枢着可能に接続され、且つ上方アーム54の他端でエルボ64へ枢着可能に接続される。エルボ64での枢着接続は、エルボ64に垂直に配置されたねじ軸上に取り付けられる。エルボ64における穴66は、ねじ軸の六角形状のヘッドへの接触(access)をもたらす。ねじ軸が旋回すると、空気式ピストン56の枢着接続は、4本のバーの連結機構のc及びdの枢着に関連して上下動する。このピストン56のエルボ端を再配置させることで、ピストンによりもたらされた力の張力又は剛性を増加又は減少させる。ピストン力が、より強い剛性に成されたとき、ユーザは、フラットパネルディスプレイ40を下げるのにより強い力を用いねばならず、ディスプレイ40を上げるのにより弱い力を用いる。ピストン力がより弱い剛性に成された場合、ユーザは、弱い力でディスプレイを下げることができ、より強い力でディスプレイを上げることができるようになる。

【0010】

傾き／旋回ベース102は、傾き／旋回ブラケット104へ枢着可能に接続される。この接続により、ブラケット104が、ベース102及びブラケット104を通過する垂直軸線周りを回転することが可能になり、フラットパネルディスプレイ40を、連接アーム組立体50を再配置することなく側面から側面へ旋回させることが可能になる。傾き／旋回ブラケット104は、ピボット接続106によってフラットパネルディスプレイ40の後方エンクロージャ部分46へ枢着可能に取り付けられ、ピボット接続106は、水平枢着軸線周りを枢着する。この枢着軸線により、フラットパネルディスプレイ40が、連接アーム組立体50を移動させることなく傾いて、上向き又は下向きになることを可能にする。

【0011】

上方連接アーム54の底部から下向きに延在するのは、キャッチプレート92である。2本のアーム52、54が一緒になるとき、キャッチプレート92は、下方アーム52内のばね式ロックプレート94に係合する。キャッチプレート92は、ロックが開いているとき、ロックプレート94の右側に部分的に認識できるばね式ボールと接触する。この接触により、ロックプレート94が右側に撓み、キャッチプレート92を保持する。次に下方アーム52の底部にあるロック解除96が、ロック位置へと移動する。2本のアーム52、54は、ロック解除96がアンロック位置へと移動されるまで、互いにロックされたままである。ロック解除96は、ロックプレート94を左に移動させて、係合されたキャッチプレート92を外す。2本のアーム52、54は、超音波システムが移動されるか又は運搬されるときに連接ディスプレイを固定し且つ連接を防止するよう、合わせてロックされる。

【0012】

10

20

30

40

50

図4 aは、ディスプレイ40がより高い視野位置へと上昇するよう、4本のバーの連結機構の上方アーム54が、水平軸線(the horizontal)の上に持ち上げられた、連接フラットパネルディスプレイ40の斜視図である。図4 bは、連接ディスプレイの後方から見た、連接ディスプレイの同じ位置の図である。図4 bの矢印が示すように、フラットパネルディスプレイ40は、組立体の垂直軸線の枢着を操作することによって水平に再配置されることができ、且つフラットパネルディスプレイ40は、4本のバーの連結機構70のバーが移動することによって垂直に移動することができる。

【0013】

図5は、本発明の更なる態様を具現するフラットパネルディスプレイの正面図を示す。
図1は、システム10のモニタ20を示し、モニタの正面にハンドル100をともに示す
。モニタ20は、ハンドルを把握することによって再配置されることができ、それによりモニタを移動させる。ディスプレイモニタのガラスの重量を欠いたフラットパネルディスプレイは、ハンドルのような頑丈な再配置手段を必要としない。図5における実施形態では、ディスプレイスクリーン42の正面周りのベゼル44は、フラットパネルディスプレイ40を再配置するとき、ユーザの親指によって把持されるよう設計された表面を有する。この把持表面は、正面ベゼル44を、シリコン又はゴム状の材料で形成することによって提供されることができる。構成された実施形態において、把持表面は、ベゼル44を被覆することによって形成される。ベゼルは、たとえば米国カリフォルニア州VermonのAlso Corp.より市販されるSanopreen overmold又はSoft-touch spray coating等、熱可塑性のエラストマー被膜を有する硬質プラスチックで形成される。図6は、フラットパネルディスプレイ40を部分的に切り取った斜視図であり、ベゼル44の湾曲部をより良く示している。ベゼル44の湾曲部は、滑ることなくユーザの親指で強固に把持できる、輪郭付けされた表面を設ける。この切り取った図にはまた、後方エンクロージャ部分46の周辺が描かれ、後方エンクロージャ部分46の周辺もまた、ユーザが他の指をかける把持表面を包含していることが分かる。この把持表面は、後方エンクロージャ部分46の周辺の表面の表面加工によってもたらされる。この場合、表面加工は、後方エンクロージャ部分46を通る送り穴48によって提供される。これらの送り穴は、フラットパネルディスプレイの背面周辺に良好な把持表面をもたらすだけではなく、フラットパネルエンクロージャ46の換気をも提供する。図7 aは、フラットパネルディスプレイ40の断面図であり、正面のベゼル44の輪郭及びディスプレイの後方の周辺周りの送り穴48を示すものである。図7 bは、図7 aを単純にしたものであり、フラットパネルディスプレイ40の正面に輪郭付けられた把持表面44及び後方エンクロージャ部分46上の、穴を開けられた把持表面48を明示する。当業者であれば、送り穴以外の表面加工、たとえば溝、突起、又は把持するために粗くされた表面等を採用してもよいことを理解するであろう。

【0014】

図8 a～図8 cは、本発明の実施形態による幾つかの垂直の連接の位置を示す。構成された実施形態において、連接フラットパネルディスプレイが取り付けられた超音波システムの表面100は、図8 bに示すように上方アーム54が水平に方向付けられたとき、定位置のディスプレイ位置がもたらされるよう、表面100に対して或る高さにある。ピストン56のねじ調節が、設定され、それにより上方アーム54がこの水平位置にあるとき、ピストン力が、上方アーム54及びフラットパネル40の重量をずらす。上方アーム54は次に、図面に矢印で示されているように、この定位置の位置から、ピストン力で上げ下げすることができる。ピストン力は、平衡のとれたカウンター重量力を継続的にもたらす。このことは、上方アーム54に対し4本のバーの連結機構70及び空気式衝撃56を用いることによる。たとえば、4本のバーの連結機構が、下方アーム52に位置していた場合、ディスプレイを持ち上げるのに必要な力とディスプレイを下げるのに必要な力との間により多くの不均衡が生じる。上方アーム54において4本のバーの連結機構及びピストンを置くことによって、これらの力が、より均一に平衡となることができる。

【0015】

図8 cは、フラットパネルディスプレイ40が、移動のため収容されたときの連接ア-

10

20

30

40

50

ム組立体を示す。上方アーム 54 は、矢印によって示されるように、キャッチプレート 92 がロックプレート 94 と係合するまで下げられ、ロックが、図示された収容された位置において 2 本のアームを係合し且つ保持するようにする。

【 0016 】

図 9 は、垂直平面における範囲 110 の位置を示す。範囲 110 は、図 3 の連接アーム組立体を用いることにより、フラットパネルディスプレイ 40 が呈することのできる範囲である。矢印が示すように、ディスプレイ 40 は、上方アーム 54 の 4 本のバーの連結機構 70 の連接により、垂直に上下動することができる。連接アームが、夫々のアームにある垂直の枢着軸線周りを枢着するとき、ディスプレイ 40 のいずれか一方の側面の矢印によって示されるように、フラットパネルディスプレイを、側面から側面へと再配置することができる。10

【 0017 】

図 10a ~ 図 10c は、図 3 の実施形態の垂直の枢着軸線によってもたらされた横向きの連接を示す。枢着軸線 122 は、下方アーム 52 の取り付け端 60 を通過し、枢着軸線 124 は、連接アームのエルボ 64 を通過し、枢着軸線 126 は、フラットパネルディスプレイ 40 の背面にある傾き / 旋回ベース 102 を通過する。先に説明したように、軸線 122 周りの下方アーム 52 の枢着は、矢印 152 によって示されるように、180° までに制限される。軸線 124 周りの上方アーム 54 の枢着もまた、矢印 154 によって示されるように、180° までに制限される。フラットパネルディスプレイ 40 は、矢印 156 によって示されるように、上方アーム 54 の端部周りを全範囲にわたって枢着できる。20 。図 10a において、下方アーム 52 は、「ホームポジション」にあり、下方アーム 52 は、超音波システムの後方に延在し、且つ上方アーム 54 は、90° 右に枢着される。フラットパネルディスプレイ 40 は、前方を向くよう、軸線 126 周りを枢着する。図 10a、図 10b 及び図 10c の向きは、音波検査者が、超音波システムの右側に置かれた患者を診断するとき、どのようにフラットパネルディスプレイ 40 を配置できるかを示す。図 10b において、フラットパネルディスプレイ 40 は、下方アーム 52 を軸線 122 周りで枢着することによって、且つフラットパネルディスプレイ 40 を軸線 126 周りで調節することによって、前方に且つ僅かにより右側に出される。図 10c において、フラットパネルディスプレイ 40 は、図 10b に示す位置から 3 つの全ての軸線周りが動くことにより、超音波システムの中央へ移動される。30

【 0018 】

図 11 は、本発明の 1 実施形態を、広範囲の横向きのディスプレイ位置とともに示す。図 11 の中央に肉太に示されるのは、フラットパネルディスプレイ 40 及び定位置であるホームポジションに 2 本のアームを有する連接アーム組立体 50 である。ディスプレイスクリーンは、超音波システムの正面を向き、下方の連接アームは、超音波システムの後方に向けて延在し、且つ上方の連接アームは、超音波システムの後方から正面へ、下方アームとともにエルボから延在する。陰となって示されるのは、フラットパネルディスプレイ 40 を置くことができる、連接アーム組立体の取り付けポイント周りの様々な位置である。40 。図 11 の上部にある位置が示すように、フラットパネルディスプレイ 40 は、所望となれば、超音波システムの後方を向くように移動されることさえできる。

【 0019 】

図 12 は、本発明の 1 実施形態を示し、本発明の 1 実施形態は、超音波システムが、連接フラットパネルディスプレイ 40 と連接制御パネル 18 との両方を有し、その両方が、超音波システムカートの本体 12 に関して横方向に再配置できる。フラットパネルディスプレイ 40 は、上述した実施形態の如何なる連接アームにおいて説明されたように連接されてもよく、又は他の連接機構を用いて連接されてもよい。制御パネル 18 は、特許文献 2 等により説明されるように、横方向に連接されてもよい。特許文献 2 の内容を、参照により本明細書に導入する。フラットパネルディスプレイ 40 及び制御パネル 18 の両方を連接させる性能とともに、音波検査者は、超音波システムを、最も快適且つ便利な状態で患者を走査するよう構築することができる。50

【図面の簡単な説明】**【0020】**

【図1】連接モニタを備えるカートに搭載された超音波を示す。

【図2】フラットパネルディスプレイ及び連接制御パネルを備える、カートに搭載された超音波システムを示す。

【図3】本発明の原理により構成された超音波システムのための連接フラットパネルディスプレイを示す。

【図4】本発明の連接フラットパネルディスプレイの前方及び後方の斜視図を示す。

【図5】連接するための周辺把持表面を備えるフラットパネルディスプレイを示す。

【図6】背面の把持表面を示した、図5のフラットパネルディスプレイを部分的に切り取った図である。 10

【図7a】図5のフラットパネルディスプレイの断面図である。

【図7b】図5のフラットパネルディスプレイの断面図である。

【図8a】持ち上げられた位置にある、本発明の連接フラットパネルディスプレイを示す。

【図8b】定位置にある、本発明の連接フラットパネルディスプレイを示す。

【図8c】収容位置にある、本発明の連接フラットパネルディスプレイを示す。

【図9】本発明の連接フラットパネルディスプレイの垂直平面における連接の範囲を示す。

【図10a】本発明の連接フラットパネルディスプレイの連接の横向きの範囲を示す。 20

【図10b】本発明の連接フラットパネルディスプレイの連接の横向きの範囲を示す。

【図10c】本発明の連接フラットパネルディスプレイの連接の横向きの範囲を示す。

【図11】本発明の連接フラットパネルディスプレイの横方向に連接する位置を、複数示したものである。

【図12】連接制御パネル及び連接フラットパネルディスプレイを横方向に備える、本発明のカートに搭載された超音波システムを示す。

【図1】

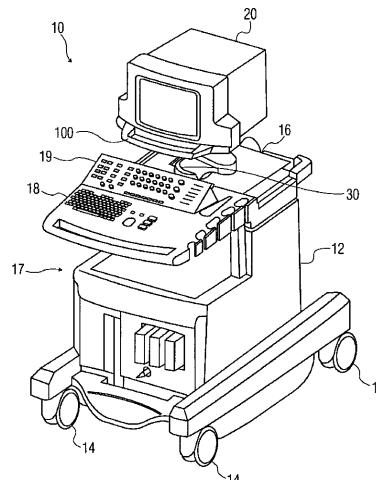


FIG. 1

【図2】

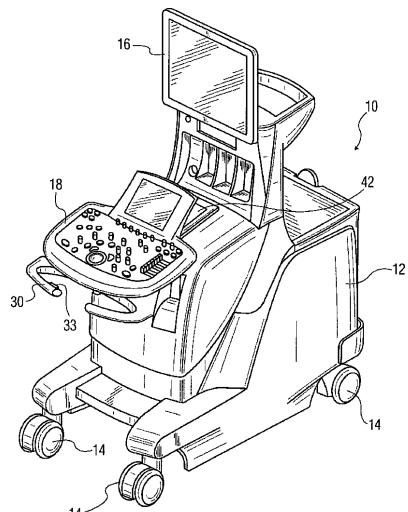


FIG. 2

【図3】

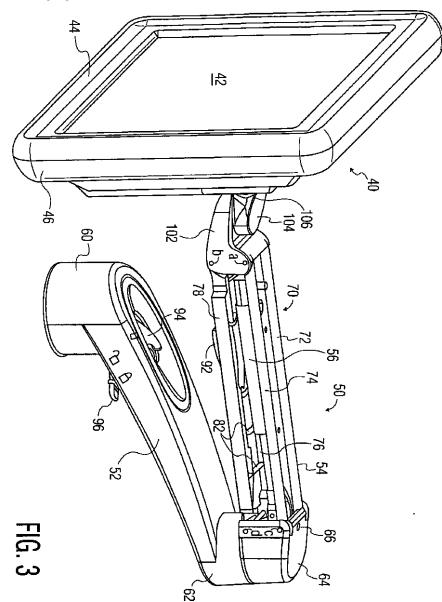


FIG. 3

【図4A】

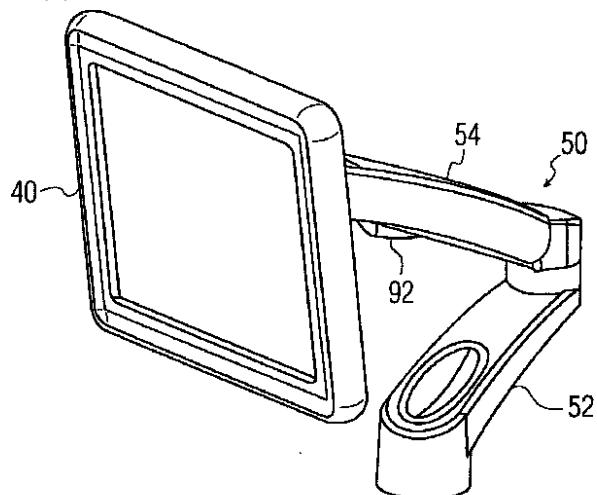
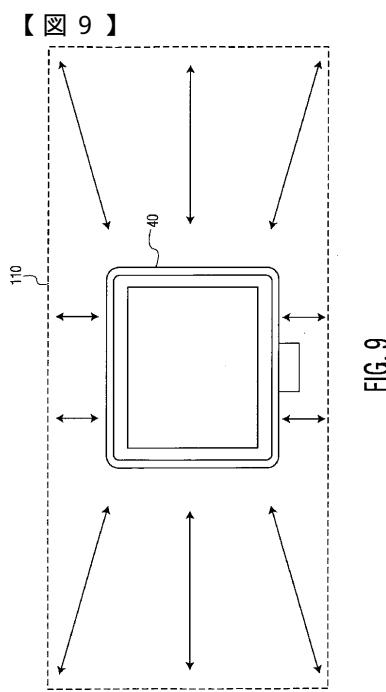
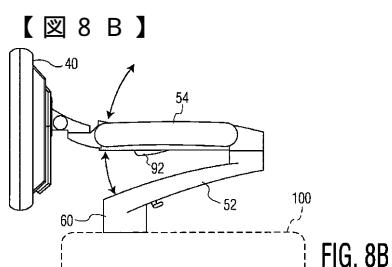
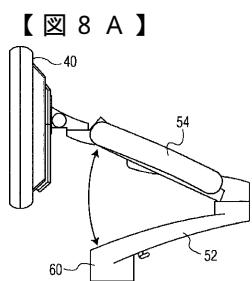
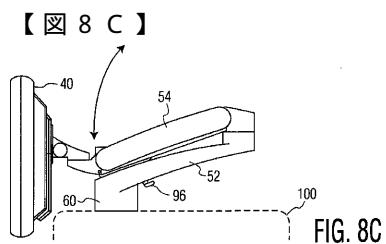
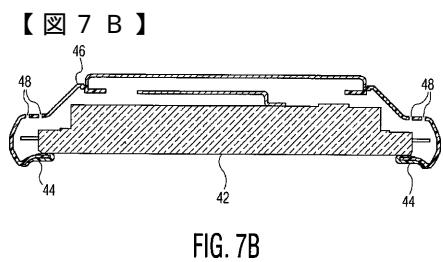
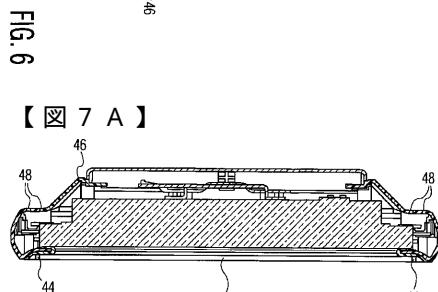
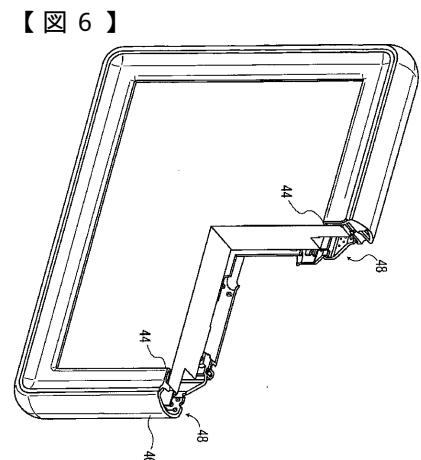
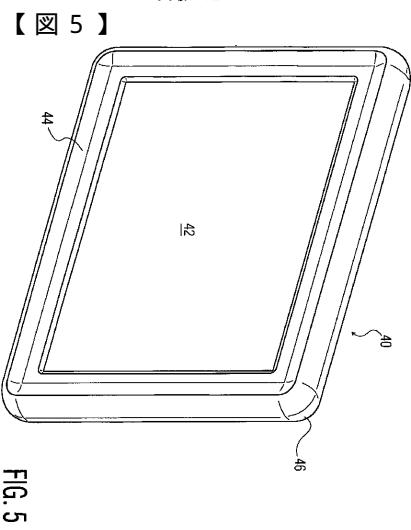
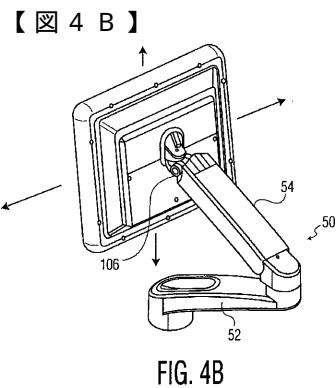


FIG. 4A



【図 10 A】

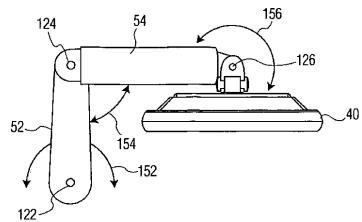


FIG. 10A

【図 10 B】

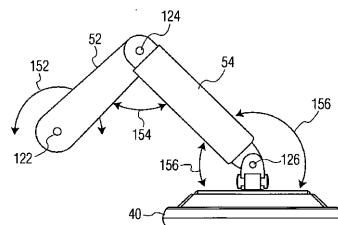


FIG. 10B

【図 10 C】

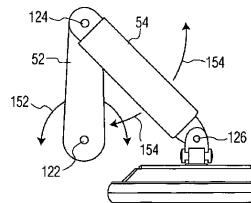


FIG. 10C

【図 11】

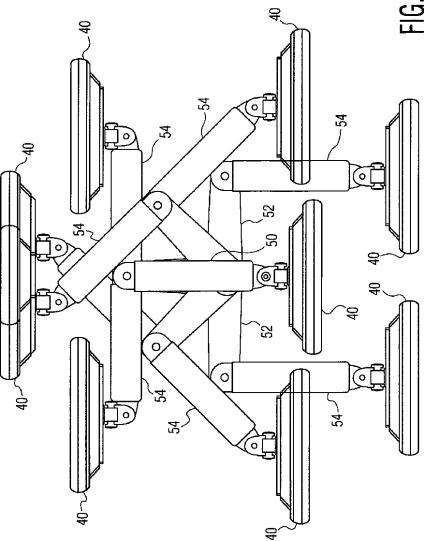


FIG. 11

【図 12】

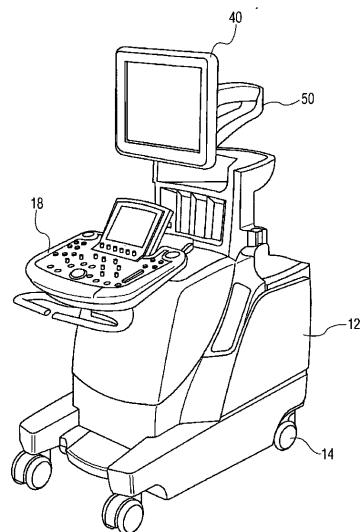


FIG. 12

フロントページの続き

(72)発明者 マルコウスキ , ジョン
アメリカ合衆国 ワシントン州 98041 - 3003 ボセル ピー・オー・ボックス 300
3

(72)発明者 メサロス , ロバート
アメリカ合衆国 ワシントン州 98041 - 3003 ボセル ピー・オー・ボックス 300
3

(72)発明者 アザーノ , ラリー
アメリカ合衆国 ワシントン州 98041 - 3003 ボセル ピー・オー・ボックス 300
3

審査官 東 治企

(56)参考文献 米国特許第05924988(US, A)
特開平05-015529(JP, A)
特開2000-112377(JP, A)
米国特許第06669639(US, B1)
特開2002-300496(JP, A)
特開2002-132173(JP, A)
登録実用新案第3032270(JP, U)
特開平04-155375(JP, A)
特開2000-295544(JP, A)
特開平09-196055(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 8/00
G06F 9/00
H04N 5/64

专利名称(译)	诊断超声系统，带铰接式平板显示器		
公开(公告)号	JP4639198B2	公开(公告)日	2011-02-23
申请号	JP2006551983	申请日	2005-01-31
[标]申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦电子股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦电子股份有限公司的Vie		
当前申请(专利权)人(译)	皇家飞利浦电子股份有限公司的Vie		
[标]发明人	マルコウスキジョン メサロスロバート アザーノラリー		
发明人	マルコウスキ,ジョン メサロス,ロバート アザーノ,ラリー		
IPC分类号	A61B8/00		
CPC分类号	A61B8/462 A61B8/00 A61B8/4405		
FI分类号	A61B8/00		
代理人(译)	伊藤忠彦		
优先权	60/542793 2004-02-06 US		
其他公开文献	JP2007520304A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

超声诊断成像系统包括用于观察由超声系统产生的图像的平板显示器。平板显示器通过铰接臂组件连接到超声系统。铰接臂组件包括可枢转地连接到超声波系统的下臂，并且具有固定的直立部和下臂，其一端可枢转地连接到下臂，另一端可枢转地连接到平板。使上臂可枢转地连接到显示器。上臂包括四个杆和气动活塞的连接机构。四个杆的连接机构使得可以升高和降低平板显示器，并且气动活塞使平衡重增加平板显示器的重量。

【 图 1 】

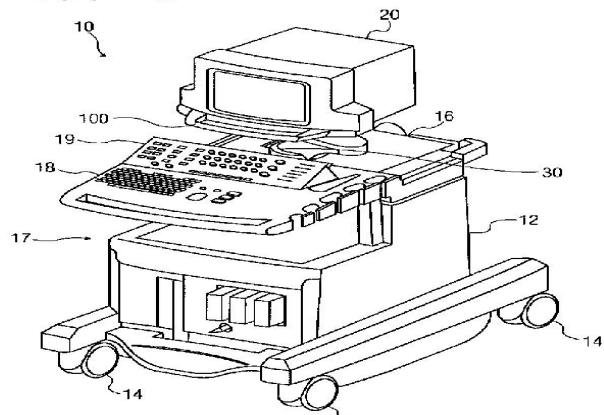


FIG. 1